

## 藤里町教育委員の選任について

令和5年10月4日付けで、佐々木絵里子さん（大町）が新たに教育委員に選任されました。



教育委員は、町の教育行政が公正かつ適正に行われるよう協議するのが主な業務です。

教育委員は佐々木絵里子さんのほか、先に選任されている加藤康代さん（上中畑）、袴田俊英さん（東坂）、**水戸一美さん**（川原町）の4名からなります。

## 主な補正内容について

### 歳入

(単位：千円)

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	126,105
新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金	12,376
県営発電所周辺地域等振興事業助成金	5,000
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	3,866
森林環境保全整備事業費負担金	2,500

### 歳出

新型コロナウイルス感染症対策消費喚起助成金	22,500
電力・ガス・食料品等価格高騰生活支援給付金	16,500
旧藤里中学校体育館トイレ新設工事	5,940
医師等接種業務委託料	4,380
森林組合高性能林業機械導入補助金	3,192

## 健全化判断比率及び資金不足比率の公表について

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和4年度決算による町の健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

健全化判断比率のうち1つでも早期健全化基準以上である場合は財政健全化計画を、財政再生基準以上である場合は財政再生計画を定める必要があります。また、資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は経営健全化計画を定める必要があります。

健全化判断比率	区分	R4	R3	R2	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	—	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	—	—	—	—	20.00%	30.00%
実質公債費比率	6.1%	6.0%	7.6%	—	25.0%	35.0%
将来負担比率	18.8%	11.9%	32.7%	—	350.0%	(基準なし)

  

資金不足比率	区分	R4	R3	R2	経営健全化基準	備考
簡易水道事業会計	—	—	—	—	20.00%	法適用
公共下水道事業特別会計	—	—	—	—	20.00%	法非適用
農業集落排水事業特別会計	—	—	—	—	20.00%	法非適用
合併浄化槽事業特別会計	—	—	—	—	20.00%	法非適用

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は黒字のため「—（該当なし）」で表示しています。

※資金不足比率がない会計は「—（該当なし）」で表示しています。